

VII 障害者の地域生活支援担当

自立支援連絡協議会に参加しましょう！！

自立支援連絡協議会とは…

各区1か所ずつ設置

目的

- 障害のある人もない人も、安心して地域で生活できる仕組み、ネットワークづくり
- 地域のニーズ、課題を把握し、課題解決に向けた協議

部会

専門的に協議等を行う場として自立支援連絡協議会の下に部会が設置されています。地域のニーズ、課題に応じて設置されるため、区によって設置されている部会の数、内容は異なります。(例えば、千種区では語り場、就労部会、子ども部会、地域生活部会、相談支援部会、地域交流研修部会といった部会が設置されています。)

構成員

事務局も担う障害者基幹相談支援センターや区役所のほか、区内の障害福祉サービス事業所などが参加しています。部会の内容によって構成員は異なります。

参加するとこんなメリットが！！

○ 事業所の枠を超えた地域のつながりができ、気軽の相談できる関係づくりができます！

⇒ 自事業所で困っていることは、他の事業所でも困っています。

○ 他の事業所の取組みを知ることができます！

⇒ 自事業所の利用者への支援の質の向上に繋がります。

○ 困ったことを皆で共有して協議することができます！

⇒ 困っていることを自事業所だけで抱えるのではなく、地域の関係機関等の方たちと共有して一緒に解決策を考えることができます。

自立支援連絡協議会に関するお問い合わせなどは、各区の障害者基幹相談支援センターへお尋ねください。

名古屋市 障害者基幹相談支援センター 一覧

検索

